

お知らせ

**トマト料理コンクール
最優秀賞作品を販売**

小・中学生を対象に開催したトマト料理コンクールの最優秀賞受賞作品「大葉香る肉巻きトマトチーズがけ」を、JAうつのみや協力の下、障がい者支援施設「チャレンジドファーム宇都宮」が弁当のおかずとして販売。

▼日時 2月4日(火)午前11時～午後1時、2月7日(金)午前10時～午後2時30分(各日売り切れ次第)

第終了。

▼会場 わく・わくショップU(市役所1階)。

▼販売数 各日40個(予定)。

▼販売価格 500円。

**令和7年度
入学通知書を
発送しました**

4月から、市立小・中学校に入学する子どもがいる家庭に、1月末に入学通知書を発送しました。

▼対象 小学校Ⅱ平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子ども

ども、中学校Ⅱ平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの子ども。

▼外国籍の子どもが就学を希望する場合 在留カード(外国人登録証)を持参し、直接、学校管理課(市役所13階)へ。

▼学校管理課 ☎(632) 2724

**児童虐待防止
講演会**

▼日時 2月18日(火)午後2時～3時30分。

▼会場 市役所14階大会議室。

▼内容 増山孝之さん(元市立中

**児童扶養手当の
申請漏れはありませんか**

☎子ども政策課 ☎(632) 2386

令和6年11月から児童扶養手当制度が改正され、児童扶養手当の全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額が下の表の通り引き上げられ、ひとり親家庭医療費助成制度に適用される所得限度額も変更されました。また、児童扶養手当の第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になりました。

新たに児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の申請をする人や、現況届を提出していない人は、子ども政策課(市役所2階)で手続きを行ってください。

全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				
児童扶養する数	収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から
0	122万円	142万円	49万円	69万円
1人	160万円	190万円	87万円	107万円
2人	215万7,000円	244万3,000円	125万円	145万円
3人	270万円	298万6,000円	163万円	183万円
4人	324万3,000円	352万9,000円	201万円	221万円
5人	376万3,000円	401万3,000円	239万円	259万円

一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				
児童扶養する数	収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から
0	311万4,000円	334万3,000円	192万円	208万円
1人	365万円	385万円	230万円	246万円
2人	412万5,000円	432万5,000円	268万円	284万円
3人	460万円	480万円	306万円	322万円
4人	507万5,000円	527万5,000円	344万円	360万円
5人	555万円	575万円	382万円	398万円

学校長)による、「子どもを取りまく環境をよりよくするために家庭・地域・学校の役割と課題」と題した、児童虐待防止に関する講演会。

▼対象 保護者、子どもに関わりのある地域の人。

▼申込期限 2月14日。

▼申込方法 電話またはEメール(☎を記載)で、子ども支援課 ☎(632) 2390、☎u33001000@city.tsumanomiya.tochigi.jp。

**第8回生きづらさを抱える
若者と家族のための講座**

▼日時 2月22日(土)午前10時～正午。

▼会場 中央会(中央1丁目)。

▼内容 吉成勇一さん(KHJとちぎベリー会理事)による、「経験者が語るひきこもり 一歩踏み出せたきっかけ」と題した講話。

▼対象 自立に困難を抱える若者とその家族。

▼定員 先着30人。

▼申込期限 2月20日。

▼申込方法 専用申し込みフォームに必要事項を入力するか、電話で、青少年自立支援センター ☎(635) 5834へ。



▲専用申し込みフォーム

「宮っこを守り・育てる
都市宣言」イベントを開催

これから、地域社会が一体となつて、子どもを守り・育てる行動を実践していけるよう、イベントを開催します。

3時。▼日時 3月22日(土)午後1時～

▼**会場** 田原コミュニティプラザ
(上田原町)。

▼内容 「子どもを守り・育てる取組」の紹介や、ウタウ☆カイゾクダンッ!によるファミリーコンサートなど。

▼対象
市内在住か通勤通学者。

▼定員
抽選
300人。

▶ **申込期間** 2月1～16日。
▶ **申込方法** 市HPの申し込みフォームに必要事項を入力。

▼その他 決定した参加者には、
2月下旬ごろに通知します。

子ども政策課
（632）
2342

児童手当制度が改正されました ID 1004097

令和6年10月に児童手当制度が改正されました。

主な変更点は所得制限の撤廃、支給対象児童の年齢拡充、第3子加算額の増額です。

制度改正により、新たに支給対象となる児童が市内に在住している場合、児童の保護者宛てに通知を送付していますので、同封の申請書で3月末までに手続きを行ってください（4月以降に手続きした場合、児童手当を受け取れない月が発生しますのでご注意ください）。

単身赴任などで児童と同居していない場合は、通知は送付されませんので、各区・市か、子ども政策課（市役所 2 階）で手続きを行ってください。

制度改正の比較図

		今和6年9月分まで	今和6年10月分以降
児童の 年 齢	支 給 額		支 給 額
0～2歳	月 1 万5,000円		月1万5,000円
3歳～ 小学生	月 1 万円	第3子以降 月1万5,000円	第3子以降 月 3 万円
中学生	月 1 万円		
高校生	支給なし		
	所得制限あり 所得制限限度額以上 の場合 ⇒児童1人あたり 月5,000円 所得上限限度額以上 の場合 ⇒支給対象外		所得制限なし

子どもの居場所の
担い手を養成する
開設準備講座

▼日時 2月28日(金)午後1時30分
分々3時30分。

▼**会場**
なかの
の
けんさく
姿川区（西川田町）。

▼内容 中野謙作さん（県若年者支援機構代表理事）による、子どもたちの居場所としての学び場の作り方についての講座。

▼定員
先着30人。

▼ 申込期間
2月1～21日。

▼ 申込方法
電話またはEメール

（住所・氏名・電話番号を明記）で、
県若年者支援機構 ☎（678）474

5' kids@tochigi-yso.org <

子ども政策課 2944

交通安全に関する
啓発ポスター
コンクール展

▼期間
2月3
～
6日。

会場
市役所1階市民ホール。

▼内容 市内小学4～6年生を対象



▲令和6年度最優秀作品
岡本西小学校 富岡 駿 さん

象に、令和6年9月に行った「交通安全に関する啓発ポスターコンクール」の入賞作品25点を展示。

問 生活安心課 ☎ (632) 2264

3月の乳幼児健康診査

☎子ども支援課 ☎(632) 2388

各健康診査とも対象の子どもにお知らせを送付します。対象の月末になってもお知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

■ 4カ月児・10カ月児の乳児健康診査 ID 1004363

▼受診方法 生後2カ月、9カ月時に送付するお知らせをご覧ください。

■ 2歳5カ月児歯科健康診査 ID 1004368

▼受付時間 午後1時～2時30分。

期 日	会 場	対 象
7日(金) 11日(火) 13日(木) 14日(金) 21日(金)	市保健センター (トナリエ宇都宮9階)	令和4年 10月生まれ

▼受診方法 2歳3カ月になる月の上旬に送付するお知らせをご覧ください。当日、直接、会場へ。

■ 1歳6カ月児・3歳児の幼児健康診査 予約制

▼受付時間 午後1時～2時30分。ID 1004364 ID 1004365

健康診査名		1歳6カ月児	3歳児
対 象		令和5年8月生まれ	令和4年2月生まれ
会場	東市民活動センター	7日(金) 12日(水)	5日(水) 14日(金)
	市保健センター	18日(火)	6日(木)
	平石区	13日(木)	4日(火)
	横川区	11日(火)	19日(水)
	城山区	14日(金)	7日(金)
	姿川区	4日(火)	13日(木)
	雀宮区	6日(木)	25日(火)
	河内区	19日(水)	11日(火)
	上河内区	5日(水)	

▼受診方法 1歳6カ月、3歳0カ月になる月の上旬にお知らせを送付しますので、事前に宮っこ子育てアプリURLをダウンロードの上、ご予約ください。

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオルなど。



子どもの定期予防接種

☎保健予防課 ☎(626) 1114

市内に住民登録があり、右の表の対象年齢の範囲内であれば無料で予防接種を受けることができます。

- ※1 1～3回目の接種間隔は27日以上間隔を空けて接種します(3回目はロタテック5価のみ)。
- ※2 1・2回目の接種間隔は27日以上、3回目は1回目終了後、139日以上の間隔を空けて接種します。
- ※3 接種開始年齢によって接種回数・間隔が異なります。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。
- ※4 1～3回目の接種間隔は3週間以上8週間未満、4回目は3回目終了後6カ月以上18カ月未満の間隔を空けて接種します。既にヒブと四種混合の予防接種を始めている人は、原則同一のワクチンで残りの接種を受けます。詳しくは、市HPをご覧ください。
- ※5 6カ月以上12カ月未満の間隔を空けて2回接種します。
- ※6 原則、麻しん風しん混合を接種し、麻しんと風しんをそれぞれ単独で接種する必要はありません。
- ※7 1・2回目の接種間隔は、1週間以上4週間未満、3回目は2回目終了後、約1年後に接種します。
- ※8 ワクチンの有効性とリスクを理解した上で、接種を受けてください。

予防接種	対象年齢 (標準的接種年齢)	2月から新たに標準的 接種年齢となる子ども	接種 回数
ロタウイルス (ロタリックス1価) (※1)	生後6週以上24週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)	令和6年12月生まれで 満2カ月になった日から	2
ロタウイルス (ロタテック5価) (※1)	生後6週以上32週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)		3
B 型 肝 炎 (※2)	生後2カ月以上1歳未満 (生後2カ月以上9カ月未満)		3
小児用 肺炎球菌(※3)	生後2カ月以上5歳未満 (生後2カ月以上7カ月未満)		1～4
五 種 混 合 (※4)	生後2カ月以上7歳6カ月未満 (生後2カ月以上7カ月未満)		4
二 種 混 合 1期	11歳以上13歳未満 (11歳)	平成26年2月生まれで 誕生日から	1
B C G 2期	1歳未満 (生後5カ月以上8カ月未満)	令和6年9月生まれで 満5カ月になった日から	1
水 痘 (※5)	生後12カ月以上36カ月未満 (生後12カ月以上15カ月未満)	令和6年2月生まれで 誕生日から	2
麻しん 風しん混合 または 麻しんと 風しん(※6)	1期 生後12カ月以上24カ月未満 2期 小学校に入学する前の年度の4月1日～3月31日(年長児)。平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ		1
日 本 脳 炎 (※7)	1期 生後6カ月以上7歳6カ月未満 (3歳)	令和4年2月生まれで 誕生日から	3
	2期 9歳以上13歳未満 (9歳)	平成28年2月生まれで 誕生日から	1
	特例 平成19年4月1日までに生まれた子で、全4回の接種が未完了の場合は、20歳未満の間		残り 回数
子 宮 頸 が ん (※8)	①小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子(中学1年生相当)。令和6年度においては、平成20年4月2日～平成25年4月1日に生まれた人 ②積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逸してしまった女子(キャッチアップ接種対象者)令和6年度においては、平成9年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人		2～3